

# 令和7年度 輸送の安全に関わる情報公開

令和7年4月1日

株式会社トラベーズサポート

代表取締役 本間 勝則

推進項目	実施内容
基本方針	株式会社トラベーズサポート代表取締役本間勝則は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを最重要視し、全社員に輸送の安全確保を意識させ徹底し継続実施させ、以下の安全方針を定めるところである ・交通違反「0」を目指す！ ・健康起因事故「0」を目指す！ ・下車目視確認の完全実施で接触事故「0」を目指す！ <b>物損事故及び重大事故「0」貫徹！</b>
重点施策	『安全管理』『健康管理』『車両管理』 安全運転スローガン 安全がお客様の安心を生む 安全輸送は原点回帰 1. 他車(者)の模範となるゆとりのある運転操作 ①新任(初任)運転者研修の充実、事故惹起者・高齢運転者への検収充実 ②抽出した運行のドライブレコーダーを活用した運転操作研修 ③安全運転講習会及び意見交換会の実施 ④ヒヤリハット事例の全社員情報共有 2. お客様に安心を感じさせるゆとりのある行程・運行管理 ①労働時間・運行距離の適正管理(拘束時間・休息时间・休憩時間・連続運転時間) 3. お客様に快適にご利用いただくゆとりのある接客 ①健康診断の完全実施と各個人の体調把握(点呼時のチェック強化) ②安全5S(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)の強化及び実施 ③車両整備の重点化(専門性の高い業者への作業依頼)
	【2025(令和7)年度事故・災害削減目標】 1. 事故 ①交通事故における死者・重傷者を「0」に抑える

**目標  
及び  
達成状況**

- ①父遇事故における死亡者・重傷者を「ゼロ」
- ②確認動作完全実施で接触事故「ゼロ」
- ③体調管理を万全に健康起因事故「ゼロ」
- ④車両故障による運行中断「ゼロ」
- ⑤あせらない運転環境の整備
- ⑥速度超過防止(デジタルタコグラフによる運転管理)

2. 災害

作業による労働災害を「ゼロ」

【2024(令和6)年度事故統計】

- 1. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計  
0件 ※発生はありませんでした

種類	件数
交通違反	0 件
健康起因事故	0 件
接触事故	0 件
重大事故	0 件
物損事故	0 件

	内容	件数
第 1 項	自動車が転覆し、転落し、または鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0 件
第 2 項	10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの	0 件
第 3 項	死傷者又は重傷者を生じたもの	0 件
第 4 項	10人以上の負傷者を生じたもの	0 件
第 7 項	操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償法施行令第5条4号に掲げる傷害が生じたもの	0 件
第 8 項	酒気帯び運転、無免許運転、大型自動車等無資格運転又は麻薬等運転を伴うもの	0 件
第 9 項	運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0 件
第 10 項	救護義務違反があったもの	0 件
第 11 項	自動車の装置の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0 件
	橋脚・架線・その他の鉄道施	

## 目標 及び 達成状況

第 13 項	設を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの	0 件
第 14 項	高速自動車国道又は自動車専用道路において、3時間以上自動車に通行を禁止させたもの	0 件
第 15 項	前号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図るために国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0 件

## 安全に 対する 計画

### 【厳正な運行管理実施に対しての投資】

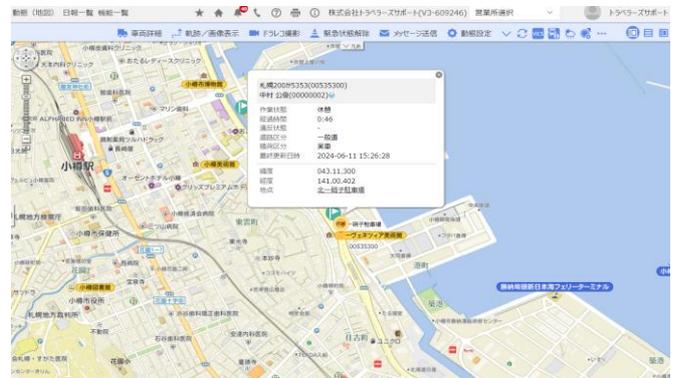
2023(令和5)年度はキャブステーション社の運行管理システム導入後、ITP webserviceによるデジタルタコグラフ・ドライブレコーダーの導入・活用、デジタル無線機(全国交信可能)の導入を実施し日々の運行管理に活用中です

### 【2024(令和6)年度の安全投資計画】

遠隔地でのアルコールチェック完全計測の実施、体調不良者の見極め(乗務交替)を数値化・可視化出来るように、IT点呼キーパーの導入を実施

### 【その他】

整備管理者を中心とした整備業者との連携強化  
新任(初任)運転者・事故惹起者・高齢運転者の研修強化



当社では代表取締役 本間 勝則を安全統括管理者として選任しております

組織図・安全管理体制図・報告・連絡体制図は以下の通りです



### 組織図・緊急連絡網(事故・災害等)

令和6年5月1日

事故発生時の措置

① 死傷者・負傷者がある時は直ちに応急救護措置をとる

代表取締役  
安全統括管理者  
整備管理者

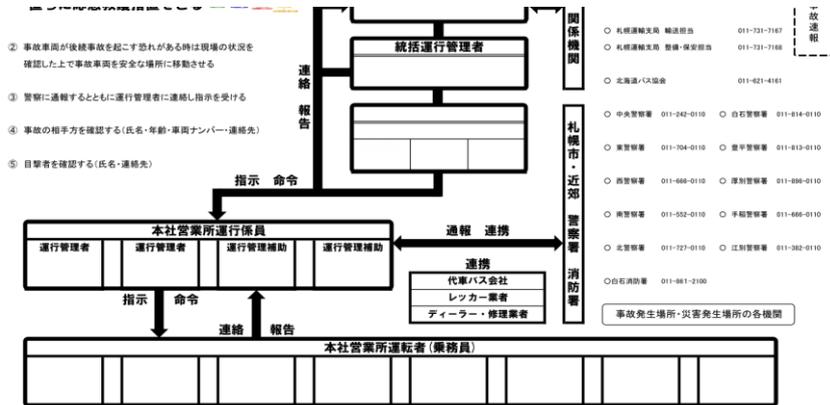
報告

株式会社 トラベラスサポート  
011-792-9486

〇 北海道札幌市 新客第1課 011-250-2741

事

**事故・災害等に関する報告・連絡体制組織体制指揮命令系統安全管理規程**



事故・災害に関する報告連絡体制は安全管理規程に定めた通りです  
安全管理規程につきましては別途pdfをご確認ください

**輸送の安全に関する教育及び研修**

1. 法令に基づいた一般的な指導及び監督について、以下のスケジュールにおいてITを活用した教育を実施しています

2. 新任(初任)運転者指導については  
ハンドル研修20時間を代表取締役 本間 勝則を代表とした運行管理者及び補助者の計3名が担当し、独車見極めに至っては代表取締役が実施します  
座学研修10時間は統括運行管理者を代表とした運行管理者及び補助者の計3名が実施します  
独車後のフォローアップ研修や事故惹起者・高齢運転者に対する指導及び運転適性診断後の社内指導についても代表取締役を含めた運行管理者で実施します

## 輸送の安全に関する教育及び研修

3. 運転適性診断は、
  - ①新規採用時(運転経験問わず全員)
  - ②適齢(65歳以上)
  - ③事故惹起者
  - ④一般(3年毎)
  - ⑤その他必要と認めた者(運行管理者判断)
 に受診させています
4. 健康診断は、全社員が毎年受診し、特に健康不安が認められる者に対しては産業医のフォローを受け、就業・乗務内容に反映させています
5. 安全運転講習会(意見交換会)は時期・回数制限をせずに適宜適切に実施します
6. その他、安全運転・就業に関する相談窓口を設け、担当者(課長職)を配置しています

## 内部監査の実施



1. 自社内で決算後に実施します  
2025(令和7)年度以降においては、外部機関に依頼すべく業者選定中です
2. 重大事故・災害が発生した場合、緊急に輸送の安全に関わる内部監査を実施します
3. 上記の内部監査はPDCAに基づき改善指導を実施し、是正・予防処置を講じております



私たちは、「最も優先されるのはお客様の安全である」を第一に、快適な「信頼」できるバスサービスを提供することが最大の使命です。

# 株式会社トラベラーズサポート